

令和3年度被災地域シニア活動支援事業実施要項（案）

1 目 的

東日本大震災後、避難指示区域では高齢者の交流が少なくなり、地域におけるコミュニティの場が減少しており、高齢者同士のつながりが希薄となっている。

また、長期間における慣れない土地での避難生活により運動する機会が失われ、高齢者の体力低下が著しく見受けられる。

このことから、改めて健康づくりに対する意識の向上を図ると共に、実践活動を通して健康寿命の延伸を図ることが求められ、今後新たに帰還する高齢者やすでに帰還した高齢者同士のふれあいの場の再構築を進め、高齢者の健康と生きがいつくり、並びに社会参加の推進が重要となってくる。

そのため地域の高齢者が元気にふれあい交流を持つ機会を作ると共に、高齢者活動運営の協力者であるシニア活動支援員「シニア活動お助け隊」を育成し、地域の担い手（リーダー）として活躍できる場を提供することを目的とする。

2 主 催

公益財団法人福島県老人クラブ連合会

3 後 援

福島県 広野町 檜葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 （社福）広野町社会福祉協議会 （社福）檜葉町社会福祉協議会 （社福）富岡町社会福祉協議会 （社福）川内村社会福祉協議会 （社福）大熊町社会福祉協議会 （社福）双葉町社会福祉協議会 （社福）浪江町社会福祉協議会 （社福）葛尾村社会福祉協議会

4 対 象 者

東日本大震災の被災地（双葉郡8町村）に帰還した高齢者及び帰還予定高齢者で概ね60歳以上の者

5 内 容

（1） 地域シニア活動支援バンクの設置・運営及び登録

福島県老人クラブ連合会及び町村老人クラブ連合会は地域シニア活動支援バンクを設置し運営する。

被災地の高齢者を対象にして高齢者活動運営の協力者を募集し、「シニ

ア活動お助け隊」隊員として地域シニア活動支援バンクに登録し、地域の要請に応じ諸活動に協力する。隊員は、様々な地域活動の場において技能、経験並びに学習会で得た知識を高齢者活動の運営に活かし、地域の活性化に寄与する。

【活動場所】 双葉郡8町村管内

【実施期間】 令和3年4月から概ね3年間

【経費負担】 活動に対し費用弁償を行う

(2) 「シニア活動お助け隊」隊員学習会の実施

隊員を対象に、健康づくりや介護予防、地域の活性化及びレクリエーション等を学習する講座「ふたばシニアカレッジ」を開催し、資質向上及びスキルアップを図る。

【回数】 5日（10カリキュラム程度）

【会場】 2会場（富岡町・浪江町）

【募集人員】 各30名

(3) 健康測定会「シニアいきいき健康塾」の実施

被災地の高齢者を対象にして健康度測定会、手軽に取り組める運動の紹介と体験及び健康に関する知識の学習会を開催し健康意識の定着と高齢者同士の交流を図る。

【回数】 町村単位に年2回

【会場】 檜葉町（Jヴィレッジ等）

【実施期間】 令和3年4月～令和4年2月

【募集人員】 1回につき220名（町村20名～30名）

6 費用

無料

7 申し込み

別紙「参加申込書」に記載のうえ、期限まで、福島県老人クラブ連合会事務局に申し込むこと。

8 その他

(1) この事業の事務局は、福島県老人クラブ連合会事務局に置く。

(2) 参加者及び隊員を傷害保険に加入させる費用を主催者が負担する。

(3) 新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行う。